

久 障 第 8 2 号
令和2年4月8日

障害福祉サービス事業所管理者 各位

久喜市長 梅田 修一
(公印省略)

新型コロナウイルスの感染予防について

日頃より、本市の障がい者福祉事業の推進につきまして、格別なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和2年4月7日付けで、内閣総理大臣より改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出され、埼玉県もその対象地域として指定されたところです。

これを受けまして、埼玉県知事が示した緊急事態措置では、障害者福祉施設を含む社会福祉施設における事業の自粛要請はなされませんでしたので、貴職におかれましては、引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策を実施していただき、施設の管理運営に努めていただきますようお願い申し上げます。

なお、事業所内やサービス利用者に新型コロナウイルスに感染の疑いが生じた場合は、国から発出されている対応指針を参考に適切な処置を講じていただくとともに、下記担当までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

久喜市福祉部障がい者福祉課
障がい者福祉係 担当 藤崎
電話0480-22-1111
内線3254